

番号	1、
項目	卒業式・入学式は、子どもを主人公にした行事にしてください。
<p>(回答)</p> <p>学習指導要領の「特別活動」において、「学校行事」の内容については、「全ての学年において、全校又は学年を単位として、次の各行事において、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うことを通して、それぞれの学校行事の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるように指導する」と示されています。</p> <p>また、「儀式的行事」については、「学校生活に有意義な変化や折り目を付け、厳粛で清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとなるようにすること」と示されています。</p> <p>卒業式・入学式については、各校において、学習指導要領の趣旨を踏まえ、適切に実施するものと認識しています。</p>	
担当	教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当 電話：06-6208-9186

番号	1、
項目	子どもと教職員の内心の自由を保障し、「日の丸・君が代」の強制をしないでください。
<p>(回答)</p> <p>学習指導要領の「特別活動」において、「入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする」と示されています。</p> <p>教育委員会としては、卒業式及び入学式を実施するにあたり、学習指導要領の趣旨を踏まえ、国旗の掲揚及び国歌の斉唱を適切に実施するよう各校へ通知しています。</p>	
担当	教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当 電話：06-6208-9186

番号	1、
項目	式当日、「強制するものではありません。」の一言を添えるなど、ご配慮ください。
<p>(回答)</p> <p>学習指導要領の「特別活動」において、「入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする」と示されています。</p> <p>教育委員会としては、卒業式及び入学式を実施するにあたり、学習指導要領の趣旨を踏まえ、国旗の掲揚及び国歌の斉唱を適切に実施するよう各校へ通知しています。</p>	
担当	教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当 電話：06-6208-9186